

臨海副都心有明南地区・青海地区における土地利用計画等の一部見直し

1 見直しの趣旨

臨海副都心のまちづくりについては、臨海副都心まちづくり推進計画及び臨海副都心まちづくりガイドラインに基づき開発を進めているが、臨海副都心や周辺地区のまちづくりが進む中で、地域内及び周辺地区の就業人口並びに居住人口が増加し、地域内外の公共交通の増強が必要となっている。このことから、以下のとおり臨海副都心まちづくり推進計画の一部について見直しを行う。

2 見直しの内容

区画	土地利用計画（用途）	土地の面積
有明の丘防災拠点東側 （有明南地区）	（現 在） 公園緑地用地	約 2.5ha
	（見直し後） 公共公益系用地 公園緑地用地	約 1.8ha 約 0.7ha
J 区画 （青海地区）	（現 在） 公共公益系用地	約 1.8ha
	（見直し後） 公園緑地用地	約 1.8ha

（1）有明南地区

- ・ 臨海副都心や豊洲・東雲などの周辺地区の開発が進み、居住者等が増加していることから、臨海副都心や周辺地区を起点とする路線バス網の充実を図り、地域内外相互間の公共交通を増強していくため、路線バス等の車庫等の交通基盤を有明の丘防災拠点東側に整備
- ・ 当該機能の整備に当たっては、現行土地利用計画における有明の丘防災拠点東側の公園緑地用地の一部を公共公益系用地に変更

（2）青海地区

- ・ 有明の丘防災拠点東側の車庫等用地を確保するに当たっては、臨海副都心内の公園緑地面積を維持しつつ、環境にやさしく魅力あるまちとするため、水辺にまとまった緑地を確保
- ・ 現行土地利用計画における青海地区 J 区画の公共公益系用地を公園緑地用地に変更

3 臨海副都心まちづくり推進計画の変更箇所

別紙新旧対照表のとおり